

## 基本方針

墨田区文化振興財団は平成 8 年の設立以来、主に、昨年開館 20 周年を迎えたすみだトリフォニーホールを核とした音楽の振興事業に努めてきた。加えて、平成 28 年 11 月にすみだ北斎美術館が開設されてからは、指定管理者として株式会社丹青社と共同事業体を組み、葛飾北斎を顕彰する美術館の運営に取り組んでいる。このように当財団は、墨田区が設置した二つの重要な文化施設の指定管理者として管理運営を担いながら、新日本フィルハーモニー交響楽団と連携して地域における音楽活動の活性化を図り、また、世界に誇れる「北斎」を紹介する展覧会や教育・普及活動を手掛けてきた。

しかし今日、墨田区に立脚する公益財団として果たすべき役割については、両施設を核とした事業の充実はもとより、「すみだ」の文化芸術振興にどのような貢献ができるかが以前にも増して強く問われるようになってきている。その背景には、文化芸術が観光、産業振興、教育、福祉など地域活性化や社会的包摂といった領域に影響を及ぼしうることが実証され、こうした観点を含む施策が求められているという状況がある。平成 29 年 6 月には「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律」が施行され、「文化芸術基本法」として、文化芸術そのものの振興にとどまらず、幅広い関連分野との連携を視野に入れた総合的な文化芸術施策を展開する方針が示された。

さらに、再来年に迫った東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、全国の各自治体が固有の地域資源を活かす文化プロジェクトに取り組み始めている。その土地ならではの文化に焦点を当てることで国内外からの観光誘客を図り、シビック・プライドの醸成にも資するねらいがある。ボクシング会場となる両国国技館を擁する墨田区でも、すみだ北斎美術館の開館にあわせて、「隅田川」「北斎」をテーマとするアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」をスタートさせた。多彩な分野にわたる表現活動を公募し支援するとともに、参加団体相互の交流を促して、2020 年以降につながる人的ネットワークの形成を目指すものである。

こうした社会的な要請や墨田区が推進する文化芸術振興施策の方向性を踏まえ、当財団が今後目指すべき姿について以下のように整理する。

- すみだトリフォニーホール、すみだ北斎美術館の指定管理者として、優れた音楽事業と美術館運営を実現する。
- 墨田区との連携を強化し、その政策目標及び文化芸術振興施策の方針に沿いながら、区民、行政、企業、NPO 等さまざまなセクターをつなぎ、地域の文化芸術活動を振興する中間支援組織としての役割を担う。
- 墨田区及び東京都に所在する公益法人として、文化芸術振興を通じたコミュニティ形成や観光、教育、福祉など地域社会の課題解決に資するような公益性の高い事業を展開し、両施設及び財団の存在がシビック・プライドを醸成する一助となるよう努める。

平成 30 年度は、財団のあるべき姿の実現に向けて組織の体制を整え、従来の事業及び施設管理運営に加えて墨田区から移管される新たな事業を推進する。特に以下の点に注力していく。

## 組織運営及び事業推進における重点施策

### 1) アドバイザリーボードの導入と活用

- ⇒ 文化政策の専門家等による構成で、財団運営及び事業等に対する助言を得る。
- ⇒ 墨田区との連携や役割分担による文化芸術振興施策について提言を求める。
- ⇒ 文化芸術振興に関わる専門家集団として財団職員の専門性を高めるべく、文化政策の動向やアーツカウンシル等に関する研修を実施する。

### 2) 外部機関等との連携強化

- ⇒ 区内の文化施設・団体等との協力・連携を図り、地域における財団の存在感を高める。
- ⇒ 専門機関等とのネットワークを形成し、効果的で持続的な事業の実施に努める。
- ⇒ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた国や都の文化施策と連動し、さまざまな文化芸術活動の担い手との協働により、独自性の高いプロジェクトを推進する。

### 3) 自律的な組織運営、事業推進力の向上

- ⇒ 事業実施にあたり自己評価及び外部評価を取り入れ、PDCA サイクルを徹底する。
- ⇒ 社会的課題や時代の要請に応じ、選択と集中による事業企画と制度設計に取り組む。
- ⇒ 文化庁や東京都等の助成金ほか、民間も含めた外部資金の投入を検討する。

## 事業体系

### I すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

1. 音楽等の鑑賞機会の提供
2. 区民等による音楽活動等の促進及び育成
3. 施設の利用及び維持管理に関する業務

### II すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

1. 資料収集・保管事業
2. 調査研究事業
3. 展示事業
4. 教育普及事業
5. 図書室運営事業
6. 施設の利用及び維持管理に関する業務

### III 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

1. すみだ文化芸術活動助成事業
2. 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営
3. 文化芸術振興施策に関する調査等事業
4. アートプロジェクト等の推進事業

## I. すみだトリフォニーホールを核とする音楽等の振興事業

平成30年は、音楽が持つエネルギー、人と人をつなげる力をまちづくりに活かそうと「墨田音楽都市構想」が提唱され(昭和63年3月)、新日本フィルハーモニー交響楽団(以下「新日本フィル」という。)とのフランチャイズ提携が実現(同年7月)してから30周年の節目を迎える。

平成9年にすみだトリフォニーホールが開館して以来、新日本フィルの活動本拠地となり、当財団では長年にわたる信頼関係のもと、企画、広報宣伝、チケット営業等でも協働することで効果を上げてきた。平成28年からは第4代音楽監督に就任した上岡敏之氏の方針に沿いながら新規の企画にも積極的に取り組み、新日本フィルの主催プログラムとの差別化・連携を図りつつ、財団の自主・共同主催等による公演を実施している。

さらに、区立小中学校や福祉施設等に音楽を届けるアウトリーチ活動や、音楽による次世代育成を目指すトリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの指導にも同楽団メンバーがあたるなど、当財団の音楽振興事業の伴走者として果たしている役割は大きい。

一方で、東京東部に位置する音楽専用ホールとして多くの聴衆を招き、プロアマ問わず幅広い音楽団体等による利活用をいっそう推進するためには、独自性の高い企画によるブランドイメージの向上と発信力の強化、高い専門性とホスピタリティに優れた施設運営が求められてくる。

そこで本年度は以下の方針に基づき、事業の充実と効率的な業務の進行に努めたい。

- (1) オーケストラが「住む」ホールとして新日本フィルを活用する多彩な公演を実施するとともに、区内全域の小中学校や保育園、福祉施設、コミュニティセンターなど、さまざまな場で演奏活動を行うことで、多くの区民が音楽に出会える環境を創出する。
- (2) 国内外から優れた指揮者やソリスト、演奏団体等を招いて、クラシックを中心にジャズやワールド・ミュージック、コンテンポラリーまでバラエティに富むプログラムを実現し、都内及び近郊の他ホールとの差別化により墨田区周辺区域、千葉、埼玉、茨城に至る広域から聴衆を呼び込む。
- (3) 地域で音楽活動を行う団体や区民等に練習と発表の機会を提供し、ホール内外での主体的な催事等に支援、協力することで、音楽を媒介とするコミュニティの形成を図り、まちの活性化と幅広い音楽の担い手育成に貢献する。
- (4) トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの活動拠点として音楽を志す子ども達が集い、共に音楽を創り上げることを通じて、自己肯定感を高め、お互いに認め合う心を育む。
- (5) 日頃ホールを訪れにくい人達を招く「誰でもコンサート」やバックステージ・ツアー、ホール探訪、公開リハーサル等、ホールを地域に開き、身近に感じる機会を設けていく。
- (6) 「音楽が息づくまち」としてホール及び新日本フィルの存在感を高める広報を行うとともに、各公演事業の内容特性に応じた情報発信を効果的かつ戦略的に展開する。
- (7) 質が高く安全・快適な施設運営を維持するため、委託業者を含め管理運営能力のさらなる向上に努める。施設の老朽化が進む中、定期的な保守点検と計画修繕を行い、施設・設備の安全管理を徹底していくとともに、災害時や非常時における必要な対策を講じていく。

## 1. 音楽等の鑑賞機会の提供

### (1) 公演事業

すみだトリフォニーホール大ホールを主な会場として、新日本フィルを活用した公演を実施するほか、世界第一線で活躍する指揮者や音楽家等を招聘し、ホールのブランドイメージの向上に資するような質の高い公演を財団の自主事業として実施する。

公演のラインナップは、親しみやすい内容で料金を安価に抑えた「地域密着・普及啓発型事業」、新日本フィルとの共演による意欲的な内容の「文化芸術創造・発信型事業」、内外より指揮者やソリスト等を招く「ブランドイメージ形成型事業」の3つの観点から企画する。

### ■フランチャイズ・オーケストラ活用主催公演

No.	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
1 2	<b>【名称】</b> 新日本フィルの生オケ・シネマ「チャップリン《黄金狂時代》」(2回) <b>【時期】</b> 平成30年5月26日(土) <b>【対象】</b> 映画&オケ・ファン、NJP会員等 <b>【企画趣旨】</b> <u>地域密着・普及啓発型事業①②</u> 「モダン・タイムス」「街の灯」に続く、チャップリン・シリーズ第3弾。コンサートホールとして生音にこだわった演奏により実施する。	指揮者	ティモシー・ブロック
		ソリスト	なし
		演 目	映画：チャップリン「黄金狂時代」
		料 金	一律6,000円(区民4,800円、高校生以下1,000円)
3	<b>【名称】</b> 下野竜也 音楽の魅力発見プロジェクト <b>【時期】</b> 平成30年8月12日(日) <b>【対象】</b> 区民等の初心者・初級者 <b>【企画趣旨】</b> <u>地域密着・普及啓発型事業③</u> シリーズ企画第5回。区民を中心とした低料金のオーケストラ音楽鑑賞機会を提供。前回好評だったレクチャー付コンサートとして実施する。	指揮者	下野竜也
		ソリスト	ゲスト予定
		演 目	ベートーヴェン：交響曲第5番「運命」
		料 金	一律3,000円(区民1,500円、すみだ学割1,000円)
4	<b>【名称】</b> トン・コープマン・プロジェクト2018「新日本フィル」 <b>【時期】</b> 平成30年9月6日(木) <b>【対象】</b> オケ・ファン、NJP会員等 <b>【企画趣旨】</b> <u>文化芸術創造・発信型事業①</u> 一人の指揮者が海外オーケストラと新日本フィルを振り分ける企画。バッハをテーマに、そのスペシャリスト・コープマンを招聘する。	指揮者	トン・コープマン
		ソリスト	なし
		演 目	J.S. バッハ/管弦楽組曲第4番、ブランデンブルク協奏曲第1番、ブランデンブルク組曲第3番、管弦楽組曲第3番
		料 金	S席9,000円(すみだ学割1,000円)
その他	関連事業として、公開リハーサルを9月5日(水)に開催		
5	<b>【名称】</b> スーパー・ソリスト meets 新日本フィル、トリフォニーホール・グレイト・ピアニスト・シリーズ2018「ファジル・サイ」 <b>【時期】</b> 平成30年11月9日(金) <b>【対象】</b> ピアノ&オケ・ファン、NJP会員等 <b>【企画趣旨】</b> <u>文化芸術創造・発信型事業②</u> トリフォニーホールで平成12年にデビュー。ピアニスト、作曲家として、新日本フィルを起用しその多面的な音楽性を披露する。	指揮者	調整中
		ソリスト	ファジル・サイ(ピアノ)ほか
		演 目	ベートーヴェン/ピアノ協奏曲第5番「皇帝」、ファジル・サイ/交響曲第2番「メソポタミア」(日本初演)
		料 金	S席8,000円(すみだ学割1,000円)
その他	関連事業として、公開リハーサルを11月8日(木)に開催		
6	<b>【名称】</b> すみだ平和祈念音楽祭2019、トリフォニーホール・グレイト・オーケストラ・シリーズ2018/19「上岡敏之&新日本フィル」 <b>【時期】</b> 平成31年3月11日(月) <b>【対象】</b> オケ・ファン、NJP会員等 <b>【企画趣旨】</b> <u>文化芸術創造・発信型事業③</u> 新日本フィル音楽監督・上岡敏之による平和祈念コンサート。ソリストには被災地等出身の音楽家の出演を予定。	指揮者	上岡敏之
		ソリスト	予定
		演 目	ドヴォルザーク/交響曲第9番「新世界より」ほか
		料 金	S席7,000円(区民5,600円、すみだ学割1,000円)
その他	関連事業として、公開リハーサルを3月8日(金)に開催		

■大ホール等における主催公演

No.	名称/時期/対象/企画趣旨	内 容	
1 2 3	<b>【名称】</b> トリフォニーホール・グレート・ピアニスト・シリーズ 2018 <b>【時期】</b> ①平成 30 年 8 月 1 日 (水) ②平成 30 年 11 月 25 日 (日) ③平成 30 年 11 月 27 日 (火) <b>【対象】</b> 楽器愛好家/音楽愛好家 <b>【企画趣旨】</b> <u>ブランドイメージ形成型事業①②③</u> 若手から巨匠まで個性的なピアニストをラインナップ。	出演者	①ネルソン・フレイレ (ピアノ) ②マルティン・シュタットフェルト (ピアノ) ③エリソ・ヴィルサラーゼ (ピアノ)
		演 目	①調整中 ②J. S バッハ ③調整中
		料 金	①S 席 6,500 円 (すみだ学割 1,000 円) ②S 席 5,500 円 (すみだ学割 1,000 円) ③S 席 7,000 円 (すみだ学割 1,000 円)
4	<b>【名称】</b> トン・コープマン・プロジェクト 2018、トリフォニーホール・グレート・オーケストラ・シリーズ 2018/19 「アムステルダム・バロック管弦楽団 & 合唱団」 <b>【時期】</b> 平成 30 年 9 月 8 日 (土) <b>【対象】</b> 合唱&オーケストラ・ファン、NJP 会員等 <b>【企画趣旨】</b> <u>文化芸術創造・発信型事業①</u> 新日本フィルと海外のオーケストラによるシリーズ。オーケストラの集うホールとして、多彩なオーケストラの出演によるファンの拡大を図る。	出演者	トン・コープマン (指揮)、アムステルダム・バロック管弦楽団&合唱団ほか
		演 目	J. S. バッハ/ミサ曲 ロ短調
		料 金	S 席 13,000 円 (すみだ学割 1,000 円)
5	<b>【名称】</b> 「ヴィクトリア・ムローヴァ ヴァイオリン・リサイタル」 <b>【時期】</b> 平成 30 年 10 月 21 日 (日) <b>【対象】</b> ヴァイオリン・ファン <b>【企画趣旨】</b> <u>ブランドイメージ形成型事業④</u> オーケストラ、ピアニストの各シリーズに加え実施するヴァイオリン・コンサート。バロック、モダンの楽器を持ち替える稀少な公演。	出演者	ヴィクトリア・ムローヴァ (ヴァイオリン)
		演 目	J. S. バッハ/無伴奏ヴァイオリン・パルティータ第 1 番 ロ短調 BWV1002 ほか
		料 金	S 席 7,000 円 (すみだ学割 1,000 円)
6	<b>【名称】</b> トリフォニーホール《ゴルトベルク変奏曲》2018「マハン・エスファハニ」 <b>【時期】</b> 平成 30 年 12 月 10 日 (月) <b>【対象】</b> 鍵盤楽器&ゴルトベルク・ファン <b>【企画趣旨】</b> <u>ブランドイメージ形成型事業⑤</u> 2006 年にスタートした《ゴルトベルク変奏曲》シリーズ第 13 回。新進気鋭のアーティストの紹介企画 (当ホール初登場)。	出演者	マハン・エスファハニ (チェンバロ)、川瀬賢太郎 (指揮)、日本センチュリー交響楽団
		演 目	ライヒ/ピアノ・フェイズ (エスファハニ編)、ナイマン/チェンバロ協奏曲、J. S バッハ/ゴルトベルク変奏曲
		料 金	S 席 6,000 円 (すみだ学割 1,000 円)
7	<b>【名称】</b> トリフォニーホール《オルガン・クリスマス・コンサート》 <b>【時期】</b> 平成 30 年 12 月 22 日 (土) <b>【対象】</b> 区民等の初心者・初級者 <b>【企画趣旨】</b> <u>地域密着・普及啓発型事業①</u> 地域への普及啓発を意識した安価で、身近 (名曲) で、短めの企画。クリスマスにちなんだ音楽を中心に実施する。	出演者	札幌キタラホールのホールオルガニストを予定。その他ゲスト検討中
		演 目	オルガンの名曲からクリスマス・キャロルまで親しみやすい内容。オルガン奏者の手元・足元をスクリーンに映写。
		料 金	一律 1,500 円 (区民・すみだ学割 1,000 円)
8	<b>【名称】</b> 新日本フィル・ニューイヤー・コンサート 2019 in すみだ曳舟 (曳舟文化センター) <b>【時期】</b> 平成 31 年 1 月 4 日 (金) <b>【対象】</b> 区民等の初心者・初級者 <b>【企画趣旨】</b> <u>地域密着・普及啓発型事業②</u> 区北部地域での音楽鑑賞機会提供として実施する。前半に落語を加え、気軽にオーケストラを楽しむ内容として企画。	出演者	円光寺雅彦 (指揮) 新日本フィル、調整中 (落語) ほか
		演 目	第 1 部-落語、第 2 部-オーケストラ
		料 金	一律 4,000 円 (区民 3,000 円・すみだ学割 1,000 円)

9	<b>【名称】</b> トリフォニーホール・グレート・オーケストラ・シリーズ 2018/19「ムジカエテルナ」 <b>【時期】</b> 平成 31 年 2 月 11 日 (月) <b>【対象】</b> オケ・ファン <b>【企画趣旨】</b> <b>ブランドイメージ形成型事業①</b> 新日本フィルと海外のオーケストラによるシリーズオーケストラの集うホールとして、多彩なオーケストラの出演によるファンの拡大を図る。	出演者	テオドール・クルレンツィス (指揮)、ムジカ・エテルナ、パトリツィア・コパチンスカヤ (ヴァイオリン)
		演目	チャイコフスキー／ヴァイオリン協奏曲、交響曲第 4 番
		料金	S 席 16,000 円 (すみだ学割 1,000 円)
10	<b>【名称】</b> すみだ平和祈念音楽祭 2019、トリフォニーホール・グレート・オーケストラ・シリーズ 2018/19「マーラー・チェンバー・オーケストラ」 <b>【時期】</b> 平成 31 年 3 月 13 日 (水) <b>【対象】</b> オーケストラ・ファン、NJP 会員等 <b>【企画趣旨】</b> <b>文化芸術創造・発信型事業②</b> 新日本フィルと海外のオーケストラによるシリーズ。オーケストラの集うホールとして、多彩なオーケストラの出演によるファンの拡大を図る。	出演者	ダニエル・ハーディング (指揮) マーラー・チェンバー・オーケストラ
		演目	エルガー／ニムロッド シューベルト／交響曲第 3 番 ブルックナー／交響曲第 4 番「ロマンティック」
		料金	S 席 15,000 円 (区民 12,000 円、すみだ学割 1,000 円)

アーティストと観客が近い小ホールの規模感を活かし、トークを交えたコンサートや、映画や落語などの企画を実施する。

### ■小ホールにおける主催公演

No.	名称／時期／対象／企画趣旨	内 容	
1 2 3 4 5 6	<b>【名称】</b> トリフォニーホール《コンサート&トーク》全 6 回 <b>【時期】</b> ①平成 30 年 8 月 11 日 (土・祝) ②平成 30 年 10 月 1 日 (月) ③平成 30 年 12 月 1 日 (土) ④平成 31 年 3 月 1 日 (金) ⑤平成 31 年 3 月 3 日 (日) ⑥平成 31 年 3 月 10 日 (日) <b>【対象】</b> 区民等の初心者・初級者 <b>【企画趣旨】</b> <b>地域密着・普及啓発型企画事業</b> 小ホール活用企画。ステージと客席の一体感あるホールの特性を活かした内容を予定。	出演者	①高橋望 (ピアノ) ②小林海都 (ピアノ) ③若林かをり (フルート) ④タテ・タカコ (ヴォーカル・ピアノ) ⑤映画 (調整中) ⑥禁演落語を聞く会 ※④～⑥は平和祈念コンサート関連事業
		演目	未定
		料金	一律 3,000 円程度 (すみだ学割 1,000 円)

大ホールの特徴でもあるパイプオルガンの演奏や館内に設置されたアート作品の観覧等を組み合わせ、日頃は非公開のバックステージ・ツアーを実施する。

### ■その他主催事業

No.	名称／時期／対象／企画趣旨	内 容	
1	<b>【名称】</b> すみだトリフォニーホール「ホール探訪スペシャル」 <b>【時期】</b> 平成 30 年 9 月 9 日 (日) <b>【対象】</b> 区民を中心とした一般 <b>【企画趣旨】</b> 下記バックステージ・ツアー&オルガン・コンサートと区別し、内容を充実して実施予定。	会場	すみだトリフォニーホール全館
		出演者	オルガニスト (調整中)、新日本フィル (室内楽)、トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラ
		内容	バックステージ・ツアー、アート作品観覧、オルガン演奏、新日本フィル室内楽、ジュニア・オケ等の演奏を予定
		料金	無料
2	<b>【名称】</b> バックステージ・ツアー&オルガン・コンサート <b>【時期】</b> 通年 (10 回程度実施予定) <b>【対象】</b> 区民、一般 <b>【企画趣旨】</b> 好評のバックステージ・ツアーについては、障がい者や未就学児連れなど対象を広げつつ、オルガンの有効活用を図る。	会場	すみだトリフォニーホール大ホール
		出演者	オルガニスト (調整中)
		演目	バックステージ・ツアー+オルガン・ミニコンサート
		料金	500 円 (予定)

財団と新日本フィル等との共同主催・共催により、連休などの時節を捉えたコンサートを開催し、区民割引を適用して良質な音楽鑑賞の機会を安価で提供する。さらに、大ホールの特徴を活かす多彩な公演を共催により実施し、公演事業の幅を広げる。

#### ■新日本フィルとの共同主催・共催による公演

実施時期		公演名
共同主催	4月1日(日)	ファミリーコンサート(指揮:宮川彬良)
	7月29日(日)	サマーコンサート(指揮:原田慶太楼)
	12月31日(月)	ジルベスターコンサート(指揮:宮川彬良)
	1月3日(木)	ニューイヤーコンサート(指揮:円光寺雅彦)
共催	通年、16回程度	定期演奏会「トパーズ〈トリフォニー・シリーズ〉」
	通年、16回程度	名曲を中心とした「ルビー〈アフタヌーンコンサート〉」
	12月15日予定	「第九」特別演奏会

#### ■共同主催公演

※他に追加の可能性あり

実施時期	公演名
8月17日(金)	すみだストリートジャズ・フェスティバル

#### ■その他共催公演

※年間10公演程度

実施時期	公演名
5月1日(火)	アンティ・シーララ ピアノ・リサイタル
8月18日(土)	蓮沼執太フィル
9月23日(日)	エストニア国立男声合唱団
10月22日(月)	フランシス・レイ・オーケストラ
11月10日(土)	山中千尋
12月9日(日)	ディズニー・オン・クラシック
12月20日(木)	グローリー・ゴスペル・シンガーズ
3月17日(日)	群馬交響楽団

### (2) 公演情報等の集配

すみだトリフォニーホールの存在感を高めるべく、当ホールや錦糸町駅周辺を中心としたサインやポスターの掲出を行うとともに、公演情報については新聞や専門誌、WEB、SNSなど多様な媒体を事業特性にあわせて使い分け、効果的に組み合わせて発信する。さらに音楽評論家やジャーナリスト、新聞記者等の人的ネットワークを広げ、記事掲載や情報発信を働きかける。

また、トリフォニーホール・チケットメンバーズ約15,000人に対し、週1回のメルマガ配信などサービスを充実させ会員の加入促進を図ることにより、当ホールへのリピーターを増やしていく。

### (3) アウトリーチ活動

新日本フィルによる区立小中学校での音楽指導や、区内福祉施設等におけるコンサートなどアウトリーチ活動を以下のとおり実施する。また、自主事業で招聘したアーティストとの日程等調整により、アウトリーチ活動における活用も検討する。

内 容	会 場
新日本フィル楽団員による「音楽指導事業」	区立小学校 25 校、中学校 11 校
新日本フィルによる「コミュニティ・コンサート」(2 回) 10 月 21 日(日) 指揮:中田延亮	区立小・中学校
新日本フィルによる室内楽コンサート 「ふれあいコンサート」(18 か所程度)	区内福祉施設等

## 2. 区民等による音楽活動等の促進及び育成

### (1) トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラの運営

次代を担う音楽家や芸術愛好家を育成するために、トリフォニーホール・ジュニア・オーケストラを組織し、音楽監督に松尾葉子氏(指揮者)、トレーナーに新日本フィルのメンバーを迎え、定期的な練習と区内外での演奏会を年 6 回程度実施する。

実施時期	内 容	会 場
通年、週 1 回程度	練習	すみだトリフォニーホール練習室
通年、年 5 回程度	アンサンブル公演	区内各所
7 月 21 日～23 日	岐阜県可児市演奏旅行	可児市文化創造センター
8 月 5 日(日)	夏休みオーケストラ・コンサート	すみだトリフォニーホール大ホール
8 月 6 日(月)	ようこそ誰でもコンサート	
9 月または 2 月	学校コンサート	区内小中学校
10 月 21 日(日)	障害者(児)スポーツ・レクリエーション大会	墨田区総合体育館
3 月 25 日(月)	第 27 回演奏会	すみだトリフォニーホール大ホール

### (2) 区民音楽祭の実施

区内で活動するアマチュア音楽団体等にトリフォニーホールでの発表の機会を提供すべく以下の事業を実行委員会により実施し、財団が事務局を担う。

実施時期	内 容	会 場
8 月 19 日(日)・25 日(土)・26 日(日)	すみだ音楽祭	すみだトリフォニーホール大・小ホール

## 3. 施設の利用及び維持管理に関する業務

- 施設利用の適格性や利用申請の重複による優先順位を審査する「施設利用調整委員会」にて、公平かつ公正な施設利用に努める。
- 安全で快適なホール環境の維持に努めるとともに、コンサートホールに相応しい適正な維持管理を実現するため、専門業者に施設設備の管理及び保守に関する業務を委託する。
- 設備等の劣化、破損等について日常的に点検し、安全確保や機能維持のための小規模な修繕を計画的に実施し、良好なホール環境の維持に努める。また 2020 年以降の大規模修繕については、ホール運営への影響を可能な限り最小化するために、区及び関係者間で協議し、実施スケジュール等の具体化を図っていく。

## Ⅱ. すみだ北斎美術館を核とする美術等の振興事業

平成30年度は、開館から一年半の経験を踏まえ、より安定したホスピタリティあふれる館運営を実現し、美術館の諸事業を通じた文化芸術振興と地域の活性化にいつそう寄与することを目指す。北斎を核とした墨田区の文化芸術振興施策の重要拠点として、区と連携しながら美術館の魅力を発信し、地域の文化関連団体や施設等とのネットワークによる事業を展開する。

あわせて、北斎を顕彰する専門美術館としての認知度向上を図り、利用者満足度の高い展覧会やイベントを企画・実施するとともに、若年層を中心とした教育・普及活動を充実させていく。中期的には、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、国内外からの来館者に対応できるようサービスを整え、北斎を契機とする国際交流の一助となるよう努めていく。

- (1) 北斎の画業や人物像に多面的な切り口から迫り、その時代背景の考察や今日に及ぶ影響まで、幅広い観点からの展示事業を実施する。
- (2) 区民の生涯学習の場としての役割を担うとともに、区教育委員会及び教育諸団体と連携して、児童、生徒、学生に向けて北斎の偉業を伝え、郷土が育んだ日本の偉人として周知していく。
- (3) 「北斎」「隅田川」をテーマとする「すみゆめ」プロジェクトをはじめ、地域のアートプロジェクト等と連携して、区民の文化活動を幅広く支援する。
- (4) 北斎の国際的な知名度の高さを活かし、各事業における国際交流の取り組みを具現化する。また、国外からの来訪者を呼び込むサービスの提供及び多言語化対応に努めるなど、国内外に向けた情報発信と交流を促進する。
- (5) 区内の文化施設や周辺施設と連携して文化活動を推進するとともに、両国地区の観光事業に協力し、観光・産業への寄与など地域の活性化に寄与する。
- (6) 多彩な事業展開で新たな来館者層を開拓するとともに、リピーターとなる美術館ファンを獲得し、安定した集客が継続的に実現できる運営基盤を構築する。

### 1. 資料収集・保管事業

区の収集方針に従い、学芸員が専門性を活かしながら積極的に資料を探し出し、作品収集に貢献する。区の求めに応じて候補資料の調査から収集まで全面的に協力を行うとともに、浮世絵及び関連資料を次代へと受け継げるよう適切に収蔵品を管理・保管する。

### 2. 調査研究事業

北斎を中心にその門人の作品や関連及び交流のあった人物、すみだをはじめとする北斎ゆかりの地との関わりなど、多角的な視点から調査研究を行う。その成果をデータベースに反映させ情報の蓄積や充実を図り、展示事業や刊行物等を通じて一般から専門家まで広く情報を発信していく。

#### 【調査・研究の対象と視点】

- ・ すみだをはじめとするゆかりの地との関わりについて
- ・ 北斎とその門人の肉筆画・版画・版本等の作品の調査・研究
- ・ 北斎と同時代の文化との関連の研究

### 3. 展示事業

年間を通した調査研究の成果を反映させ、話題性と魅力に富む展示内容を立案するとともに、講座やイベントなどの関連企画や教育普及活動との連動により、集客も意識した展示活動を行う。

常設展示では、北斎の生涯についてレプリカ作品と情報端末でわかりやすく紹介するとともに、オリジナル作品の展示方法を検討し、実施する。

企画展示では、北斎とその門人の展示を基本としながら、北斎の偉業を幅広くとらえる多角的な内容で、利用者目線に立った展示方法に取り組む。また研究成果の発表や展覧会の記録を目的とするとともに、来館者サービスの一環として、図録及びリーフレット等を作成し販売する。

さらに重要文化財の借用展示について検討し、公開承認施設の認定を目指していく。

#### ■企画展示の年間計画

展覧会名	北斎 Beauty 華やぐ江戸の女たち
開催期間	4月1日(日)～4月8日(日)【7日間】 ※前年度より継続
観覧者数	4,480人見込
展覧会名	変幻自在！北斎のウォーターワールド
開催期間	4月24日(火)～6月10日(日)【42日間】
展示概要	水を表した数々の作品からは、北斎の類まれなる画技ばかりではなく、自然に向ける畏敬の念も感じ取ることができる。また北斎のそのまなざしは弟子たちにも受け継がれている。本展では、館蔵品の中から、北斎一門の描く多彩な水の表情をお楽しみいただく。
展示点数	約130点
主な展示資料	葛飾北斎「富嶽三十六景 神奈川沖浪裏」(版画)、 葛飾北斎「諸国瀧廻り 下野黒髪山きりふりの滝」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	26,880人見込
展覧会名	ますむらひろしの北斎(仮題)
開催期間	6月26日(火)～8月26日(日)【54日間】
展示概要	猫と人との理想郷を描いた漫画「アタゴオル」シリーズで知られるますむらひろし。北斎の版画にますむら流のユーモアが加わった「アタゴオル×北斎」を中心に「アタゴオル」シリーズの漫画原稿やイラスト作品、そして、ますむらのイメージの源泉となった北斎の作品も一部紹介する。
展示点数	約120点
主な展示資料	ますむらひろし「アタゴオル×北斎」(水彩画)、 葛飾北斎「富嶽三十六景 山下白雨」(版画)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	34,560人見込
展覧会名	北斎の橋 すみだの橋(仮題)
開催期間	9月11日(火)～11月4日(日)【48日間】
展示概要	本展覧会では、すみだ地域にも焦点を当て、すみだ北斎美術館ならではの地域に根差した展示内容とする。北斎の代表的な風景版画「諸国名橋奇覧」を中心に北斎が描いた橋の作品を展覧する。また、北斎が橋の構造に着目して描き分けたことに注目し、墨田区内のさまざまな橋に着目し、橋の構造やデザインの特徴、歴史の変遷などを、写真や描かれた作品などを通して、あらためて見つめ直すきっかけとする。
展示点数	約100点
主な展示資料	葛飾北斎「諸国名橋奇覧」(錦絵)、葛飾北斎「百橋一覽」(錦絵)
観覧料	一般 1,200円
観覧者数	30,720人見込
展覧会名	北斎と江戸グルメ(仮題)
開催期間	11月20日(火)～1月20日(日)【51日間】
展示概要	平成30年は「和食」がユネスコ無形文化遺産に登録されてから5周年にあたる。北斎とその一門の作品にも、当時の食文化が描かれている。館蔵品を中心に、北斎一門の食に向けるまなざしから、現在の食文化のルーツである江戸時代の人々の食のあり方を紹介する。
展示点数	約80点
主な展示資料	葛飾北斎「鮎鱈図」(肉筆画)、葛飾北斎『北斎漫画』(版本)
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	32,640人見込

展覧会名	すみだ北斎動物園（仮題）
開催期間	2月5日（火）～4月7日（日）【54日間、うち30年度は48日間】
展示概要	北斎やその門人が描いた動植物および魚介類などの生物をあつめた展覧会とする。現存する生物や、河童など江戸時代特有の動物観を反映したものなど、一挙に公開し、春休みを迎えた親子にも楽しめるよう、親しみやすい解説や教育プログラムとともに北斎の描いた動植物を紹介する。
展示点数	約130点
主な展示資料	葛飾北斎『北斎漫画』（版本）、葛飾北斎「芥子」（版画）
観覧料	一般 1,000円
観覧者数	30,720人見込

## 4. 教育普及事業

北斎や浮世絵などへの理解促進を図ることを基本としながら、美術館活動への理解と地域や郷土を愛し誇りとする心を育むことを主眼に、対象者の層に応じた多岐にわたる教育普及活動を行う。館内での活動だけでなく、教育機関との連携や、さまざまな地域活性化プログラムとも連動しながら、館外での取り組みにも注力していく。

### (1) 館に親しみを持つ層の拡大

展覧会にあわせた講演やワークショップ等を行うとともに、展示替えの期間も来館を促すよう、魅力的で多彩なイベントを行う。また外国人観光客や障がいのある方々も北斎と美術館に親しみをもてるよう、鑑賞方法や多言語による解説などを工夫する。

講演、講座、ワークショップ	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展のテーマにあわせ、外部講師による講演会を実施するほか、当館学芸員によるスライドトーク等を行う(各年5回程度)。</li> <li>北斎を中心とした浮世絵・江戸美術の文化講座を実施する(年4回程度)。</li> <li>企画展に関連した造形活動や、北斎や江戸文化に関するワークショップを実施する(年10回程度)。</li> </ul>
各種イベント	<ul style="list-style-type: none"> <li>企画展に因むイベントを実施し、展示内容への理解を深めてもらうほか、常設展示室における夜間鑑賞会を随時実施する。</li> <li>お正月やゴールデンウィークなどの連休に、子どもから大人まで楽しめる催しを行う。</li> <li>開館2周年の節目を捉え、11月22日前後に記念イベントを実施する。</li> </ul>
「すみだ北斎美術館」たてもものツアー	<ul style="list-style-type: none"> <li>妹島和世建築事務所所員を招き、美術館建築の見どころを紹介する(年5回程度)。</li> </ul>
DVDの上映	<ul style="list-style-type: none"> <li>美術館や所蔵作品を紹介するDVDを上映し、展示内容の理解を深めてもらう(通年)。</li> </ul>
各種印刷物の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>北斎作品や美術館を紹介するパネルを作成し、学校や区内各所での展示に活用する。</li> <li>ワークショップやイベントで活用する教材やグッズ等を作成する。</li> <li>千葉大学の協力を得て、美術館周辺エリアの「すみだ建築マップ」を作成する。</li> </ul>

### (2) 児童・生徒及び教育機関に対する取り組み

区内外の学校に出向き、北斎の基礎的な情報を知ってもらう講座や、北斎を学び体験する授業等、校種や学年に応じた多彩なプログラムを実施する。美術館における学校の団体利用に際しては、学芸員や教育普及担当等による講義や解説を行う。

出張授業
・ 都内小中学校に学芸員が出向き、北斎の画業を紹介する授業を実施する。
美術館講座
・ 区内在住の児童・生徒に来館してもらい、講義と館内見学を実施する。
教員向け研修会
・ 都内小・中学校における教育活動での展開を図るため、美術・図工専科教員を対象として研修会を開催するほか、美術館との連携について意見交換を行う。

### (3)地域との結びつきを深める取り組み

墨田区の文化振興事業と連携して、美術館を地域の文化活動の拠点として活用するような取り組みを推進する。「すみゆめ」などのアートプロジェクトや、地元団体等と協力することで、地域の活性化につながる活動を展開する。

講座
・ 区内高齢者施設等を訪問し、レクチャーや北斎の絵手本をモチーフとする塗り絵、ワークショップ等を実施する(年3～5回程度)。
・ 区内にある美術館や博物館、資料館等の館長や学芸員を迎える講義を行い、区内の新たな回遊へとつなげる(年3回程度)。
ボランティア育成
・ 北斎に関する基本的なレクチャーができるボランティアを育成し、常設展示室でのガイドを試行する。

## 5. 図書室運営事業

北斎に関する専門図書室として所蔵資料の情報を適切に整理し、子どもから研究者まで多様な利用者の興味関心に応えられるよう、開架と閉架を併用したサービスを行う。開架では手に取りやすい一般書籍を中心として閲覧に供し、貴重書は閉架書庫にて保管する。

あわせて、学芸員や教育普及担当と連携し、展覧会に応じた特設コーナーや子ども向けコーナーを設けるなど、誰もが入室しやすい環境を整えて「開かれた図書室」を目指す。

### 【業務内容】

- ・ 図書資料の収集、整理、保存、閲覧サービス、レファレンスサービス、複写サービス等
- ・ 専用情報システムによる収蔵図書資料に関する情報提供

## 6. 施設の利用及び維持管理に関する業務

- ・ ユニークバニユーとしての利用促進を図るべく、各種イベントやレセプション等の開催場所として施設を活用する。また周辺他館との共同連携企画「サマーナイトミュージアム」に取り組み、7月、8月の金曜日は開館時間の延長を実施する。
- ・ 公平・平等な運営により、施設の利用促進及び利用者サービスの向上を図るとともに、美術館が連携する企画や区民の文化活動を支援するために講座室を貸し出す。
- ・ 貴重な北斎作品等資料を保管・展示する美術館として、施設管理、清掃、警備管理等の業務に優れた実績と経験を有する第三者に委託し、適切に施設管理業務を実施する。あわせて集客施設として、受付・案内業務を専門業者に委託し、接客経験の豊富なスタッフを適切に配置する。なお、繁閑等の状況に応じて、必要なポスト数をフレキシブルに調整する。

### Ⅲ. 墨田区域における文化芸術活動の支援事業

墨田区では、平成 24 年に墨田区文化芸術振興基本条例を制定し、翌年には文化芸術の振興に関する基本指針(平成 25 年)を定めて、それに基づく施策を推進してきた。平成 28 年に策定された墨田区基本計画では 10 年後の姿として「区民がいつでも身近に文化・芸術にふれ、活動できる環境となっているとともに、多くの担い手がすみだで育ち、集い、幅広い分野での新しいすみだの文化・芸術が創造されている」と謳っている。

こうした墨田区の政策目標及び文化芸術振興施策の具現化を図るため、当財団が蓄積してきた経験とネットワークを活かしながら、地域で展開する文化芸術活動の支援に関する事業について、区と連携しながら推進していく。

#### 1. すみだ文化芸術活動助成事業

区民の文化芸術活動の活性化と促進を図るべく、区内を活動拠点とする文化団体を対象とした育成事業として、区が取り組んできた「墨田区文化芸術活動補助事業」では、これまで、墨田区交響楽団、劇団区民劇場、墨田区吹奏楽団、すみだオペラなど特定の団体を補助してきた。平成 21 年度に、文化観光協会より文化芸術課に事務移管。平成 26 年度の区民行政評価の意見を受け、平成 29 年度より公募制に移行した。

平成 30 年度より、同事業を財団の助成事業として承継するものとし、以下の概要にて実施する。

##### ■実施概要

- ・ 補助対象:5 人以上で構成される団体で、構成員の 3 分の 1 以上が区民であり、かつ区民が主体となって活動していること。区内に主たる事務所または活動拠点を有し、原則として、区内で 1 年以上の活動実績があること。
- ・ 補助金額:対象経費の合計額の 2 分の 1 以内で、100 万円を上限とする。
- ・ 平成 29 年度実績:補助金総額 3,392,000 円、交付対象 7 団体

#### 2. 「すみだ文化芸術情報サイト」の運営

墨田区内の文化・芸術情報の収集・発信を行うべく、平成 26 年度に「すみだ文化芸術情報サイト」を開設。墨田区内のアーティスト・文化団体、官民の文化施設の情報約 140 件が登録方式で集約されており、登録したアーティストや団体・施設は、イベント情報を掲載できる。

平成 30 年度より、財団が当該事業を担うものとし、イベント情報の掲載と各種問合せに対応する。

##### ■運用実績(平成 29 年度)

- ・ 登録数:137 件(アーティスト 41 件、団体 36 件、施設 47 件、公共施設 13 件)
- ・ 総アクセス数:40,921 件(前年度 63,369 件)
- ・ 総ページビュー:84,892PV(前年度 78,374PV)

### 3. 文化芸術振興施策に関する調査等事業

「墨田区文化芸術の振興に関する基本指針」では、区の文化芸術振興の基本的な考え方について以下のように示している。

- ① 墨田区の特色ある文化を顕彰し次代へと引き継ぎ、区民等による文化芸術活動をさらに進展させて新たな文化創造へとつなげる
- ② 行政の幅広い分野に文化芸術の持つ創造性を活用しこれによって区の魅力を高め、より一層の誇りと愛着をもてる「すみだ」を創っていく

このたび区では、「墨田区の文化芸術振興のあり方検討調査」として、上述の基本的な考え方を引き継ぎつつ、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催、文化芸術基本法の改正といった境変化や、すみだ北斎美術館の開館、アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施など区の新たな取り組みを加え、誰もが文化芸術に親しみ、参加し、互いにつながることで、地域を活性化させるとともに、こうした文化の力を、福祉や教育、ものづくりといった他の分野とどのように連携させていくか、という視点から、今後の文化芸術振興のあり方・目指すべき目標を定めていくこととしている。

財団も墨田区の文化芸術振興の担い手であることから、当該調査を実施し、区と協議を重ねながら「墨田区の文化芸術振興のあり方」を検討していく。なお、調査及び検討に際しては、このたび財団に組織されるアドバイザリーボードに意見を求めつつ、以下の概要にて実施する。

#### ■検討課題

- ・ 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムの実施とレガシーの構築について
- ・ 誰もが文化芸術に親しみ、参加する地域づくりについて(他分野との連携も含む。)
- ・ 文化芸術の拠点としての施設の位置づけと今後求められる役割について
- ・ 文化芸術振興施策の評価について
- ・ 文化芸術創造拠点形成事業実施計画(3か年)(案)の策定について

上記の検討課題を中心に調査を進め、文化芸術活動に携わる関係者及びアドバイザリーボード委員に対するヒアリングを実施し、各回のアドバイザリーボード会議において検討状況の報告と意見交換を行う。年内には報告書として取りまとめ、区に提出することをめざす。

#### ■スケジュール案

実施時期	内容
平成 30 年 5 月	ヒアリング①「助成制度」、②「アートプロジェクト」について
7 月	アドバイザリーボード会議①、ヒアリング③「アーツカウンシル」について
9 月	アドバイザリーボード会議②、ヒアリング④「オリパラ文化プログラム」について
11 月	アドバイザリーボード会議③、ヒアリング⑤「文化による社会的包摂」について
12 月	報告書とりまとめ及び提出
平成 31 年 2 月	アドバイザリーボード会議④、ヒアリング⑥「文化施策の評価」について

#### 4. アートプロジェクト等の推進事業

すみだ北斎美術館の開館を機にスタートしたアートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」(通称:すみゆめ)を実行委員会により実施し、その事務局運営を財団が担う。「北斎」「隅田川」をテーマに区内及び隅田川流域で行われる多彩な表現活動を募集、補助金を交付するとともに、参加団体相互の交流を促す企画を推進する。あわせて実行委員会の主催事業として、象徴的な企画となるパイロットプログラムを実施する。

2020 年を一つの節目と捉え、区民等による主体的な活動を支援し、すみだの地域資源と魅力を顕在化させることで、さまざまな場と NPO やアーティストなど文化芸術の担い手をつなぎ、人的ネットワークの形成をめざす。

##### ■「隅田川 森羅万象 墨に夢」の実施概要

- ・ 採択企画 1 件あたり補助金上限 100 万円、区の施設使用料の免除での利用可、技術サポート(照明・音響、展示施工など)の相談にも応じる。
- ・ チラシ、WEB、SNS を活用した広報と、ライターによる活動レポートを配信する。
- ・ 採択企画のほか、メイン期間以外でも趣旨に賛同するネットワーク企画を募り、広報等を行う。
- ・ すみゆめ参加団体が集う「寄合」を月 1 回程度、各団体の活動拠点などで実施し、情報共有と意見交換を行う。
- ・ 選考委員による活動視察や公開の報告会で成果を共有し、次年度へ引き継いでいく。

##### ■スケジュール案

実施時期	内容
通年、月 1 回程度	区内各所での「寄合」の実施
4 月 1 日～19 日	「すみゆめ 2018」企画募集
4 月下旬～5 月中旬	応募企画団体に対するヒアリング
5 月中旬～下旬	選考会にて採択企画を決定、選考結果公開
9 月 2 日(日)	キックオフイベント「すみゆめ踊行列」
9 月 1 日～12 月 31 日	「すみゆめ 2018」メイン期間
平成 31 年 2 月下旬	報告会

##### ■その他、地域における文化芸術活動への協力及び参加

- ・ 墨田区が 2020 年に向けて実施する、観光、産業振興、福祉、教育等の分野と関わる文化芸術活動の実施に際しては、区との適切な役割分担及び協力体制のもと、これを推進する。
- ・ 地域で活動する文化団体や町会等が企画する催事への協力依頼に積極的に応じるとともに、区内に存する官民の文化施設等とのネットワークを形成し参加することで、地域における当財団の存在感を高める。